

地質情報管理士資格制度のご案内

地質情報管理士とは？

平成16年度に国土交通省が本格開始した電子納品が牽引的役目となり、地質に関する情報の電子化は、ここ数年で急速に広がっています。

自治体では土砂災害危険箇所図などハザードマップの公表をはじめ、千葉県など一部の地方自治体では保有するボーリングデータも公表するようになりました。一方、民間では、電子化の特性を活かした地質情報の2次利用・高度利用が注目されており、地質情報のGIS化など新たなビジネスモデルの構築が進められています。

これら地質情報の活用は、将来の防災計画や土木構造物の維持管理、土地利用計画等で実施する地質調査の精度向上に寄与するものであり、国土が狭く脆弱な地質からなる日本の場合、地質情報の積極的活用は意義が大きいといえます。

そこで全地連では、地質情報の新しい利用形態の環境を見据え、地質情報の電子化・利用に係わる能力(IT関連、CALS/EC、座標情報、電子認証など)を有する地質調査技術者の育成が重要であるとの観点から、平成18年度に、「地質情報管理士」の資格制度を設立しました。

試験内容

- 第1部 測量、地理、GIS、地質情報、電子認証等電子情報関連知識
- 第2部 地盤情報、電子納品等電子情報基礎知識
- 第3部 電子情報全般
- 第4部 電子納品実務



お問合せ先

北海道地質調査業協会	011-221-3044	関西地質調査業協会	06-6441-0056
東北地質調査業協会	022-299-9470	中国地質調査業協会	082-221-2666
北陸地質調査業協会	025-225-8360	四国地質調査業協会	087-821-4367
関東地質調査業協会	03-3252-2961	九州地質調査業協会	092-471-0059
中部地質調査業協会	052-937-4606	沖縄地質調査業協会	098-942-8514

地質情報管理士資格検定試験 制度運営
社団法人 全国地質調査業協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-18 本郷BNビル 2F

TEL 03-3818-7411 FAX 03-3818-7474 URL <http://www.zenchiren.or.jp/>

地質情報管理士資格検定試験

受験資格

●所有資格

地質調査技士 【現場調査部門】【現場技術・管理部門】【土壌・地下水汚染部門】
技術士 【建設部門(土質及び基礎)(河川、砂防及び海岸・海洋)】
【応用理学部門(地質)(地球物理及び地球化学)】
R C C M 【専門技術部門(地質)(土質及び基礎)】
CALS/ECエキスパート
以上、いずれかの資格を有する者

●経 験

地質調査業務に精通し、地質調査報告書の電子納品の経験やCALS/ECの普及活動経験(関係委員会委員・講習会講師等)が過去に5件以上ある者

●事前講習(e-Learning)

受験者には、e-Learning システムを利用した事前講習用サイトを用意します。

登録更新

地質情報管理士資格の登録更新手続きは、**3年毎**に実施いたします。

登録更新の要件については、継続教育制度(CPD)を活用し、登録更新するまでの3年間に更新に必要な継続教育を60単位(CPDH単位)取得した場合、登録更新できるものとします。

(1)更新に必要な継続教育

更新に必要な継続教育は、地質情報管理士の資質向上に資する講習会への参加や普及活動を対象とします。

【対象となる継続教育(具体例)】

[講習会の受講] CALS/EC 講習会、電子納品講習会、GIS関連講習会

[普及活動] 関連委員会の委員、関連講習会の講師

(2)CPDHについて

CPDHは、(社)日本技術士会の指標に準じて自己管理し、その結果を登録更新時に全地連へ報告するものとします。

なお、全地連では、自己管理のツールとして、土質・地質技術者の生涯学習ネット(ジオ・スクーリングネット)を用意しています。

ジオスクーリングネット URL: <http://www.geo-schooling.jp>

ジオ・スクーリングネットは、主として"土質・地質に関わる技術者"のための関連情報を集中管理・提供を行うことを目的に構築されたホームページ(クリアリングハウス)です。

主な機能

1. 関連する学会や産業団体が研修会、講習会などの開催情報を提供しています。
2. 利用者登録(無料)を行っていただくと
 - どなたでも画面から直接研修の参加申込みをすることができます。
 - 登録時に自動付与される"ID"、"パスワード"により「自己学習記録」を自ら管理できるシステムをご利用いただけます。

